

Aichi Labour Standards Public

# ARK

Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ  
マンスリー

2020 February

2

vol.533

公益社団法人愛知労働基準協会

パンジー

## CONTENTS

### 1-2 ・新春懇談会 開催報告

- 2 ・「36の日」記念 働き方改革実現セミナー  
－「36協定」の適切な届出に向けた意識啓発－ 開催案内

### 3-5 ・平成31年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

- 6 ・災害発生状況  
・変異原性が認められた化学物質の取扱いについて

- 7 ・あいち働き方改革推進大会 開催  
・愛知女性活躍推進シンポジウム 開催

### 8 ・役員寄稿

- ・2019年度 合同部会  
（総務・安全・健康・賃金・時間・労災部会） 開催案内

### 9 ・セミナー開催案内

- 10 ・中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度  
申請のご案内  
・第79回全国産業安全衛生大会 開催案内

### 11 ・技能講習等講習会予定表

1月22日開催の当協会の「新春懇談会」を掲載するため、今月号の発行が遅れました。お詫び申し上げます。

# 新春懇談会 開催報告

当協会は、2020年1月22日（水）に名鉄グランドホテルにおいて新春懇談会を開催し、170名ほどもの方に参加いただきました。

当協会長の**大野 智彦**による開会挨拶にはじまり、愛知労働局長の**木原 亜紀生**氏より「令和元年度愛知労働局における最重点課題等に係る取組状況」について講演をいただいた後、賀詞交歓会を開催しました。



## 1 開会挨拶

公益社団法人愛知労働基準協会 会長 **大野 智彦**



大野会長

新春懇談会の開催にあたり、大野会長は日頃の協会運営に対する謝辞を述べた後、次のように挨拶しました。

年が明け昨年を振り返る中で、愛知県の交通事故死亡者数が17年ぶりに全国ワーストを脱却したとのニュースがあったが、死亡者数は交通戦争といわれた時代より大幅に減少している。シートベルトの着用率や自動車の安全性能向上などの要因が考えられるが、これらは安全に作業を行うための機械設備や装備の導入、安全意識の向上に向けた環境づくり、地道な教育など労働災害防止に向けた取組みと相通ずるものがあると思う。

労働関連に目を転じると、昨年から引き続き、「働き方改革関連法」が大きな注目を浴びている。そのひとつである時間外労働の上限規制については、私の会社は建設事業のため、適用までに5年の猶予があるが、社内、さらには業界内で知恵を出し合い、情報交換しながら、いかに時間外労働を削減するかに取り組んでいるところである。これを労働者一人ひとりがいきいきと働くことができる職場づくりにつなげていきたいと考えている。

当協会は本年も会員のご意見・ご要望を聞きながら、当局のご指導、関係団体などのご協力の下、労働関係法令の普及促進を通して、安全・安心で働きやすい職場づくりを推進していくので、引き続きご支援をお願いしたい。

その一環として、昨年に引き続き、事業主が36協定を適切に届出し、長時間労働の是正につなげるべく、3月6日に愛知労働局、愛知県、名古屋市および関係団体などの「後援」を得て、「『36の日』記念 働き方改革実現セミナー」を開催する。会員の皆様方には、多数のご参加をお願い申し上げます。

最後に、皆様にとって本年がご多幸の年となるよう祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 2 講演

愛知労働局長 **木原 亜紀生** 様

木原局長より、同局の最重点課題である「働き方改革と人材確保に関する課題」「障害者雇用促進に関する課題」「労働災害防止に関する課題」について解説していただきました。その概要は次のとおりです。



木原局長

### （1）働き方改革と人材確保に関する課題

労働力人口が減少する中、企業が自ら積極的に働き方改革を推進し、これにより多様な人材が働きやすい魅力的な職場をつくり、人材の確保、離職の防止・定着を図ることができるよう人手不足の克服につながる企業支援を進めている。

具体的には、企業支援の拠点として、ハローワーク名古屋中に「AICHI WISHセンター」を設置し、人材確保に係る相談対応や、IT技術活用による生産性向上の事例を展示するほか、専門的な助言を行う機関である「愛知働き方改革推進支援センター」と連携した相談支援体制の整備などを行っている。また、企業支援として、個別企業に対し、経営トップへの監督署長・安定所長による働きかけなどを行っている。今後も、「愛知働き方改革推進支援センター」の利用促進や企業支援への取組みを進めていく。

### （2）障害者雇用促進に関する課題

県内の障害者雇用率は全国平均に比べ低調なことから、障害者の雇用促進を最重点課題と位置づけ、中期的な目標に沿った重点的な取組みを進めている。

昨年5月には、愛知県との新たな連携事業として、企業向け支援の取組みである「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を立ち上げた。国と県の職員を常時配置し、障害者雇用に係る情報を共有しながら、就労から定着まで一貫した協働支援として、効果的かつ効率的な雇用対策を推進している。

今後は、障害者雇用ゼロ企業および雇用率未達成企業に対する計画的な個別訪問指導、就労支援機関との連携



強化による一般就労での雇用促進と職場定着指導、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を通じた障害者が働きやすい職場環境づくりの推進などに取り組んでいく。

### (3) 労働災害防止に関する課題

第13次労働災害防止計画の目標達成に向けて、段階的に労働災害を減少するべくさらなる取組みを進めていく。

昨年5月時点で、死亡災害が前年同期に比べて大幅に増加したことから、緊急対策として「『原点回帰』－悲しい顔は見たくない－」のリーフレットを作成し、各団体などを通じて事業者には注意喚起および緊急点検の要請を行った。また、事業場へのリスクアセスメント定着のため「危なさに向きあおうAction100 inあいち」として、年間100回以上のリスクアセスメントセミナーを実施している。さらに、労働災害が増加した製造業（食料品・金属製品製造など）、小売業、社会福祉施設および通信業などを中心に、業種の特徴を踏まえた労働災害防止の取組み支援を進めていく。

いずれの対策も、労働局の4行政（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）が連携を図り、労働基準監督署とハローワークが一体となって、関係機関および団体との連携を密にしつつ、地域の実態を踏まえて計画的に行政運営に努めている。

引き続き、局内各部における取組みとして、①人口減少社会における働き方改革に係る取組（雇用環境・均等部）、②安心・安全・健康に働ける職場づくりのための対策（労働基準部）、③雇用の安定と人材確保・人材育成対策（職業安定部）、④民間等の労働力需給調整事業に係る対策（需給調整事業部）、⑤労働保険制度の円滑

適正な運営（総務部）について解説していただきました。

また、本年4月より時間外労働の上限規制が中小企業に適用されることから、「上限規制対応で苦勞している取引先・協力会社などがある場合は、労働局や労働基準監督署、働き方改革推進支援センターで相談に乗ることを伝えていただきたい。また、『STOP しわ寄せ』として周知しているが、他の事業主との取引において長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮することが求められているので、これをご承知いただきたい。」とのお話をいただきました。

最後に、「魅力ある職場づくりにより人材確保につながっていくよう、丁寧な情報提供や説明等に努めていきたい。」と結ばれました。

## 3 賀詞交歓会

最初に当協会副会長・総務部会長の丹羽 慎治から主催者挨拶、続いて愛知労働局 労働基準部長の黒部 恭志氏から乾杯のご発声をいただいた後、参加者間の情報交換が活発に行われました。最後に、当協会理事・総務部会副部会の山田 忠明による挨拶が行われ、盛会のうちに閉会しました。



丹羽副会長



黒部部長



山田理事

## 「36の日」記念 働き方改革実現セミナー

### －「36協定」の適切な届出に向けた意識啓発－

日 時 2020年3月6日(金) 13:00 ~ 16:40 (受付開始13:00)

参加費 無 料

(「労働関係法」のポイントを解説したテキストを配付します。)

場 所 名古屋商工会議所 2階ホール

定 員 500名

(名古屋市中区栄2-10-19 / 地下鉄伏見駅5番出口より南へ5分)

#### 解説

「36協定など労働関係法令の主要ポイントと働き方改革関連法の概要」

増田労働衛生コンサルタント事務所長 (元労働基準監督署長)

増田 稔久 氏

#### 講演

「働き方改革実現のために知っておくべきこと」

同志社大学 社会学部 産業関係学科 准教授 寺井 基博 氏

#### 特別講演

「これからの日本に求められる女性の働き方」

産婦人科医・タレント

丸田 佳奈 氏

結婚、妊娠、出産、育児、介護など、自身の労働に影響するライフイベントを抱えがちな女性。女性が働きやすい職場と企業側が求める職場は一致しないのでしょうか。今求められる職場と働き方とは。子供を持つ母であり産婦人科医である立場から、これからの日本における働き方働き方について皆様と考えます。



●お申込み方法

<http://www.airouki.or.jp>

愛知労働基準協会

検索

主催 公益社団法人愛知労働基準協会 お問い合わせ先 総務部 TEL 052-221-1438 (9:00~17:25 土日祝日を除く)

後援 愛知労働局 愛知県 名古屋市 愛知県経営者協会 愛知県中小企業団体中央会 愛知中小企業家同友会 日本労働組合総連合会愛知県連合会 (一社)名北・名古屋東・(一社)名古屋南・豊橋・名古屋西・岡崎・一宮・(一社)半田・(一社)刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾労働基準協会

# 平成31年 愛知の死亡災害発生状況（速報版）

## 死亡災害（速報値）やや減少

愛知労働局

愛知労働局（局長 木原亜紀生）は、平成31年に発生した死亡災害発生状況（令和2年1月7日現在速報値、確定値は同年3月末）について、下記のとおり取りまとめた。

### 1 死亡災害の発生状況

愛知県内の死亡災害は、長期的には減少しているものの平成28年に過去最少の43件になって以降、平成29年、平成30年と2年連続して増加したが、平成31年は、速報値ながら41人と増加傾向に歯止めがかかり減少した。

平成31年の業種別の発生状況では、製造業において半減以下に減少したものの建設業や商業において大幅に増加した。

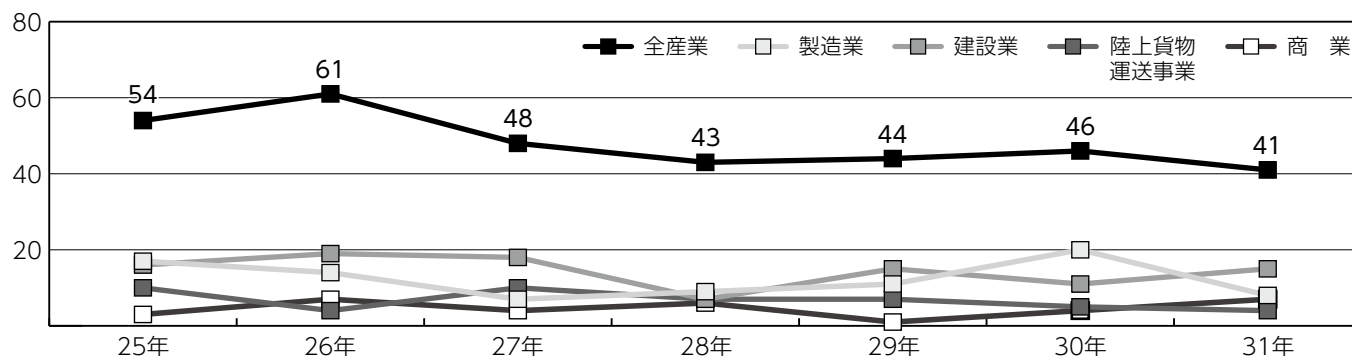
（表1）

（人）

| 年                  | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 平成 31 年 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 死亡災害               | 54      | 61      | 48      | 43      | 44      | 46      | 41      |
| 全 産 業              | 54      | 61      | 48      | 43      | 44      | 46      | 41      |
| 製 造 業              | 17      | 14      | 7       | 9       | 11      | 20      | 8       |
| 建 設 業              | 16      | 19      | 18      | 7       | 15      | 11      | 15      |
| 陸 上 貨 物<br>運 送 事 業 | 10      | 4       | 10      | 7       | 7       | 5       | 4       |
| 商 業                | 3       | 7       | 4       | 6       | 1       | 4       | 7       |

（平成31年は、令和2年1月7日現在速報値で未確定、平成25～30年は確定値）

死亡災害の推移（グラフ 1）



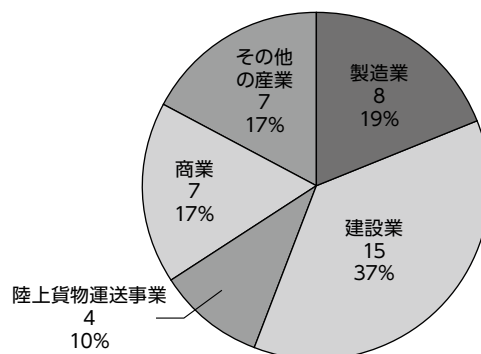
### 2 業種別死亡災害発生状況

～建設業、商業が大幅に増加～

（人）

|                    | 平成 31 年 | 平成 30 年<br>（確定値） |
|--------------------|---------|------------------|
| 製 造 業              | 8       | 20               |
| 建 設 業              | 15      | 11               |
| 陸 上 貨 物<br>運 送 事 業 | 4       | 5                |
| 商 業                | 7       | 4                |
| そ の 他 業            | 7       | 6                |
| 合 計                | 41      | 46               |

平成31年 業種別死亡災害発生状況（表2）



平成31年 業種別死亡災害発生状況（グラフ2）

業種別の死亡災害発生状況については、グラフ2のとおり建設業が最も割合が高く37%を占め、次いで製造業が19%となっており、これら2つの業種で全体の56%を占めている。

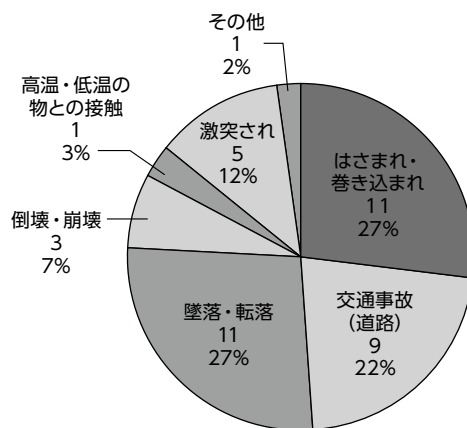
### 3 事故の型別死亡災害発生状況

～はさまれ・巻き込まれと墜落・転落で54%を占めている～

(人)

|            | 全産業 | 製造業 | 建設業 | 陸上貨物 | 商業 |
|------------|-----|-----|-----|------|----|
| はさまれ・巻き込まれ | 11  | 7   | 3   |      | 1  |
| 交通事故(道路)   | 9   |     | 2   |      | 4  |
| 墜落・転落      | 11  | 1   | 6   | 1    | 1  |
| 倒壊・崩壊      | 3   |     | 1   | 1    |    |
| 飛来・落下      |     |     |     |      |    |
| 高温・低温物との接触 | 1   |     |     | 1    |    |
| おぼれ        |     |     |     |      |    |
| 激突され       | 5   |     | 3   | 1    |    |
| その他        | 1   |     |     |      | 1  |
| 合計         | 41  | 8   | 15  | 4    | 7  |

平成31年 事故の型別死亡災害発生状況(表3)



平成31年 事故の型別死亡災害発生状況(グラフ3)

事故の型別での死亡災害発生状況については、グラフ3のとおり、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落が最も割合が高く各々27%を占め、次いで交通事故(道路)が22%となっており、これら3つの事故の型で全体の76%を占めている。

製造業では、表3のとおり、はさまれ・巻き込まれ、が最も多くを占めていて、はさまれ・巻き込まれは、昨年より増加している。

建設業では、墜落・転落が最も多くを占め、昨年より大幅に増加している。

陸上貨物運送業では、交通事故(道路)が発生していなかった。

商業は、昨年と比較し交通事故(道路)が増加している。

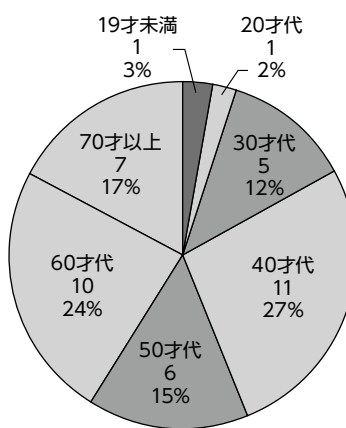
### 4 年齢別死亡災害発生状況

～40才代が最大の27%を占めている～

(人)

|       | 全産業 | 製造業 | 建設業 | 陸上貨物 | 商業 |
|-------|-----|-----|-----|------|----|
| 19才未満 | 1   | 1   |     |      |    |
| 20才代  | 1   |     | 1   |      |    |
| 30才代  | 5   | 2   | 1   |      |    |
| 40才代  | 11  | 2   | 4   | 3    | 1  |
| 50才代  | 6   |     | 2   |      | 3  |
| 60才代  | 10  | 2   | 5   |      | 2  |
| 70才以上 | 7   | 1   | 2   | 1    | 1  |
| 合計    | 41  | 8   | 15  | 4    | 7  |

平成31年 年齢別死亡災害発生状況(表4)



平成31年 年齢別死亡災害発生状況(グラフ4)

年齢別の死亡災害発生状況については、グラフ4に示すとおり、40才代が最も多く全体の27%を占め、次いで60才代の24%となっている。40才以上の労働者で全体の83%を占めている。

建設業については、表4のとおり60才代の労働者が最も多く次いで40才代が占めている。

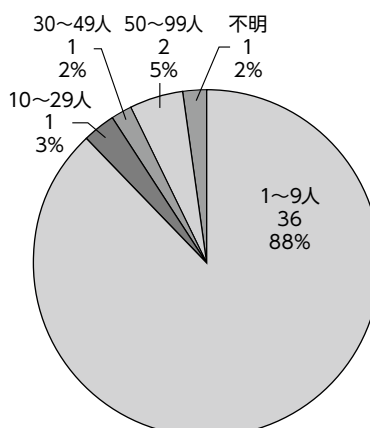
### 5 規模別死亡災害発生状況

～規模50人未満の事業場で93%を占める～

(人)

|          | 全産業 | 製造業 | 建設業 | 陸上貨物 | 商業 |
|----------|-----|-----|-----|------|----|
| 1～9人     | 36  | 7   | 15  | 2    | 5  |
| 10～29人   | 1   |     |     | 1    |    |
| 30～49人   | 1   | 1   |     |      |    |
| 50～99人   | 2   |     |     | 1    | 1  |
| 100～299人 |     |     |     |      |    |
| 不明       | 1   |     |     |      | 1  |
| 合計       | 41  | 8   | 15  | 4    | 7  |

平成31年 事業場規模別死亡災害発生状況(表5)



平成31年 事業場規模別死亡災害発生状況(グラフ5)

事業場規模別の死亡災害発生状況については、グラフ5に示すとおり、安全・衛生管理者等の選任義務のない50人未満の事業場において全体の93%を占めている。特に事業場規模10人未満においては全体の88%を占めている。

建設業では、10人未満の小規模事業場において災害が増加している。

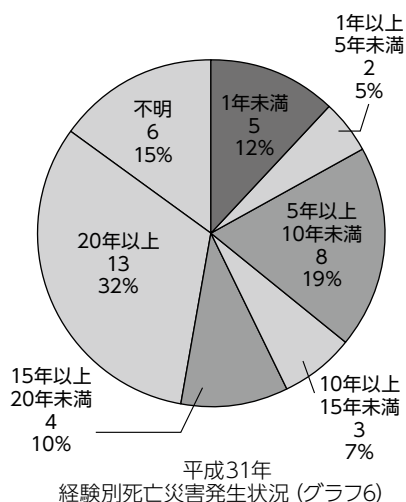
## 6 経験別死亡災害発生状況

～経験年数 10 年以上で 49%を占める～

(人)

|            | 全産業 | 製造業 | 建設業 | 陸上貨物 | 商業 |
|------------|-----|-----|-----|------|----|
| 1 年 未 満    | 5   |     | 2   |      |    |
| 1年以上5年未満   | 2   |     | 1   |      | 1  |
| 5年以上10年未満  | 8   | 3   | 1   | 1    | 1  |
| 10年以上15年未満 | 3   |     |     | 1    | 1  |
| 15年以上20年未満 | 4   | 1   | 2   |      | 1  |
| 20 年 以 上   | 13  | 1   | 8   | 2    | 1  |
| 不 明        | 6   | 3   | 1   |      | 2  |
| 合 計        | 41  | 8   | 15  | 4    | 7  |

平成31年 経験別死亡災害発生状況 (表6)

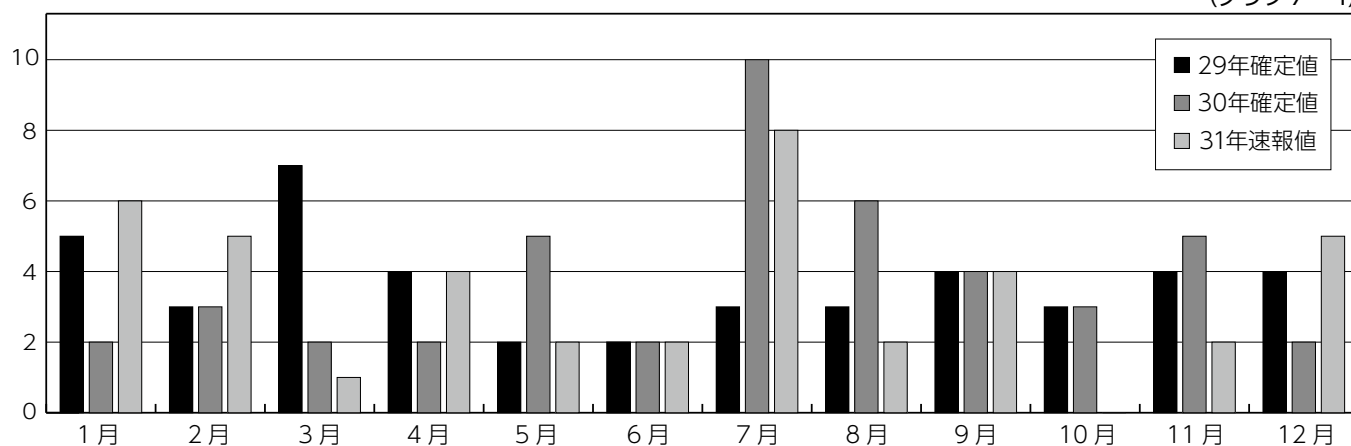


経験別の死亡災害発生状況については、グラフ6に示すとおり、経験年数20年以上の発生率が全体の32%を占めている。建設業では、表6のとおり経験年数20年以上が最も多くを占めている。

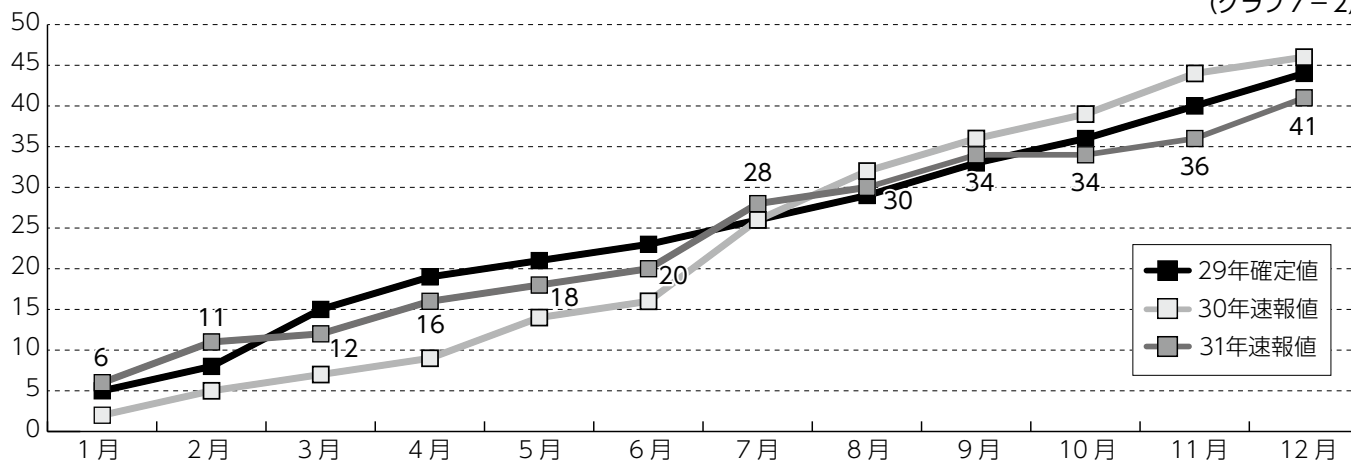
## 7 月別死亡災害発生状況

～7 月が 8 人であり、最も多く発生した～

(グラフ7-1)



(グラフ7-2)



## まとめ

平成31年は、第13次労働災害防止推進計画の2年目にあたり、死亡者数を令和4年までの早期に40人を下回り、さらなる減少を目指すことを目標として推進しているところである。

死亡災害は、平成28年に過去最少となったが平成29年平成30年と増加したが、平成31年は、令和2年1月7日現在の速報値で41件となっており平成30年速報値と比べ減少している。

平成31年の死亡災害は、年当初に災害が増加したことから7月末まで前年を上回っていたが、8月以降は前年を下回り、速報値で既に41人となっていて、計画の目標である40人を下回することは達成できなかった。この背景として建設業における大幅な増加が大きな要因と思われる。

令和2年も「第13次労働災害防止推進計画」に基づき、労働災害防止対策を労働基準行政の最重点課題とし、積極的に対策を推進することとしている。

# 災 害 発 生 状 況

愛知労働局

## 愛知県の全産業死亡災害一覧 （令和2年1月6日現在）

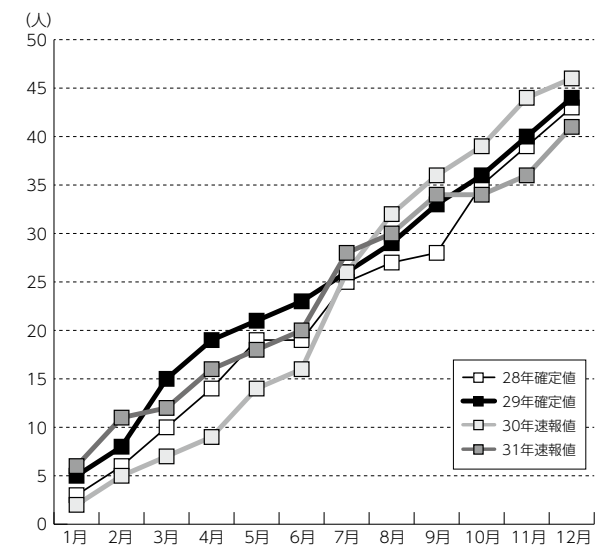
| 発生日・時間             | 業種  | 労働者数  | 被災者<br>職名 | 年齢  | 経験  | 事故の型           | 起因物                | 災 害 状 況                                                                                                                                                              |
|--------------------|-----|-------|-----------|-----|-----|----------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12月<br>19:30～20:00 | 建設業 | 1～9   | 作業員       | 60代 | 20年 | 激突され           | 移動式<br>クレーン        | 二本のH鋼(3.5mと5.4m)をクレーンで連結させる作業を行っていた。H鋼は並列に二本置かれている状態で、その並列で置かれているH鋼の間で連結させた部分のボルトを締める作業を被災者と同作業員の二名で行っていた。連結作業終了後、チェーンブロックを巻き上げた際にフックがH鋼に当たり、H鋼が被災者側に倒れ、下敷きになり、死亡した。 |
| 12月<br>10:30～11:00 | 製造業 | 300～  | 作業員       | 40代 | 15年 | はさまれ、<br>巻き込まれ | その他の<br>動力運搬機      | アルミ鋳造ラインで製品の品質不具合対応中の被災者が、設備内で鋳造完了後の製品を目視確認中、下降してきたキャリアに頭～首付近を押さえられ、キャリアと型および製品(約五百度)に肩から頭部にかけてはさまれ、死亡した。                                                            |
| 12月<br>17:00～17:30 | 建設業 | 1～9   | 作業員       | 50代 | 16年 | 崩壊、倒壊          | 建築物、<br>構築物        | 被災者が、コーポの地下ビットにて躯体補強のため行われた増打ちコンクリート除去作業に従事していたところ、倒壊した増打ちコンクリート塊と壁との間にはさまれ死亡した。                                                                                     |
| 12月<br>22:30～23:00 | 商業  | 1～9   | 作業員       | 50代 | 3か月 | 交通事故<br>(道路)   | 乗用車、<br>バス、<br>バイク | 下水道工事に付随し片側3車線中2車線を道路占有しバリケード内で交通誘導中、突っ込んできた軽自動車にはねられ死亡した。                                                                                                           |
| 12月<br>4:00～4:30   | 商業  | 50～99 | 作業員       | 60代 | 17年 | 交通事故<br>(道路)   | 乗用車、<br>バス、<br>バイク | 新聞配達を終え、店に戻るため、県道を横断していたところ、直進してきたワゴン車にはねられ、死亡した。現場は、片側一車線の県道で、見通しの良い直線で横断歩道と信号はなかった。                                                                                |

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況 （令和2年1月6日現在の速報値）

平成31年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

| 業 種             | 年 別               | 平成31年<br>(速報値) | 平成30年同期<br>(速報値) | 平成30年<br>確定値 |
|-----------------|-------------------|----------------|------------------|--------------|
| 製 造 業           | 食 料 品 製 造 業       | 8 ( 0 )        | 20 ( 4 )         | 20 ( 4 )     |
|                 | 化 学 工 業           |                | 1                | 0 ( 0 )      |
|                 | 鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属     | 1              | 3                | 3 ( 0 )      |
|                 | 金 属 製 品           | 3              | 7                | 7 ( 0 )      |
|                 | 一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用 | 2              | 5 ( 4 )          | 5 ( 4 )      |
|                 | そ の 他             | 2              | 3                | 4 ( 0 )      |
| 建 設 業           | 土 木 工 事 業         | 15 ( 2 )       | 10 ( 0 )         | 11 ( 0 )     |
|                 | 建 築 工 事 業         | 3 ( 1 )        | 4                | 5 ( 0 )      |
|                 | 建 築 工 事 業         | 7              | 3                | 3 ( 0 )      |
|                 | そ の 他             | 5 ( 1 )        | 3                | 3 ( 0 )      |
| 陸 上 貨 物 運 送 事 業 |                   | 3              | 4 ( 3 )          | 5 ( 3 )      |
| 商 業             | 卸 売 業             | 7 ( 4 )        | 4 ( 2 )          | 4 ( 2 )      |
|                 | 小 売 業             |                | 1                | 1 ( 0 )      |
|                 | 小 売 業             | 5 ( 3 )        | 3 ( 2 )          | 3 ( 2 )      |
|                 | そ の 他             | 2 ( 1 )        |                  | 0 ( 0 )      |
| 清 掃 ・ と 畜 業     |                   | 2              | 1                | 1 ( 0 )      |
| 上 記 以 外 の 事 業   |                   | 6 ( 3 )        | 5 ( 2 )          | 5 ( 2 )      |
| 合 計             |                   | 41 ( 9 )       | 44 ( 11 )        | 46 ( 11 )    |

## 月別死亡災害発生状況積算グラフ



## 変異原性が認められた化学物質の取扱いについて

愛知労働局

愛知労働局長は当協会長に令和元年12月11日付で「変異原性が認められた化学物質の取扱いについて」、12月24日付で「変異原性が認められた化学物質の取扱いについて（追加）」の周知依頼を发出了しました（これを受け、当協会は会員事業場に速やかに周知啓発しました。）。

詳細につきましては当協会ホームページの「お知らせ」をご確認ください。

[https://www.airouki.or.jp/news/cat26/post\\_42.html](https://www.airouki.or.jp/news/cat26/post_42.html)

（変異原性が認められた化学物質の取扱い）

労働安全衛生法 第57条の4第1項に基づき届出のあった化学物質について、同条第3項に基づき名称を公表するとともに、同条第4項に基づき有害性の調査の結果について学識経験者の意見を聴取し、変異原性試験の結果、強度の変異原性が認められる旨の意見を得たものについては「変異原性が認められた化学物質による健康障害を防止するための指針」に基づく措置を講ずる必要がある。



## あいち働き方改革推進大会 開催

愛知労働局は、1月14日（火）に日本特殊陶業市民会館フォレストホール（名古屋市中区）において、当協会および愛知県下各地区労働基準協会参画の下、標記大会を開催し、約1,200名の方が参加されました。

主催者を代表して、愛知労働局長の木原 亜紀生 氏は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働く人々のニーズの多様化などに対応するためには、働く人々が個々の事情に応じて多様な働き方を選択できる社会を実現することで、一人ひとりがより良い将来の展望を持てることが必要である。本大会を通じ、働き方改革に取り組む必要性などについてより理解を深めていただきたい。」と挨拶されました。

続いて、内閣府地域働き方改革支援チーム委員（東レ経営研究所）の渥美 由喜 氏による「経営戦略としての働き方改革」と題した基調講演では、「働き方改革は経営戦略として不可欠であり、即効薬ではないが服用し続けると強靱な企業体質につながる漢方薬のようなものである。働き方改革への取り組みを進めてほしい。」と話されました。

次に、厚生労働省 雇用環境・均等局 ハラスメント防止対策室長の溝田 景子 氏による「女性活躍推進法等改正法の概要及び女性活躍推進・ハラスメント防止策」についての特別講演では、女性活躍やハラスメントの現状、改正法の概要やハラスメント関係指針などについて解説されました。また、愛知労働局より、時間外労働の上限規制および雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について説明が行われました。

なお、当協会を含む愛知県下各労働基準協会は、「大事な社員を会社ざらいにさせないために」をテーマとしたパワーハラスメント防止劇を上演しました。劇中、具体的なパワーハラスメントの事例を紹介するとともに、事業場として必要な対応などについてわかりやすく解説し、参加者の皆様から大変ご好評をいただきました。



木原 亜紀生 氏



渥美 由喜 氏



パワーハラ防止劇の一場面

## 愛知女性活躍推進シンポジウム 開催

愛知労働局は、1月29日（水）に豊田市のスカイホール豊田（豊田市八幡町）において、愛知県、豊田市、みよし市、豊田商工会議所、当協会および豊田労働基準協会参画の下、標記大会を開催し、約700名の方が参加されました。

主催者を代表して、愛知労働局長の木原 亜紀生 氏は、「少子高齢化による人口の減少により、企業の人手不足の加速が懸念される。こうした中、女性活躍の推進は労働力確保の一助となるのみでなく、女性にとっても大きなチャンスにつながる。また、女性が活躍できる企業は、働き方改革が進んでおり、男性にも働きやすいと言える。本日は多数の内容を取り揃えている。女性活躍推進のためのヒントを持ち帰り、実践につなげていただきたい。」と挨拶されました。



木原 亜紀生 氏



青山 桂子 氏

愛知県副知事の青山 桂子 氏は、県内の女性活躍に関する情勢として、「女性の年齢階級別有業率は、30歳代を谷とするM字カーブを描いているが、本県はその谷が全国平均よりも深い。また、子どもができれば仕事を辞め、成長してから再び就業する方が良いと考えている割合も高い。」などを指摘した上で、「あいち女性輝きカンパニー」の認証など愛知県の様々な事業を紹介されました。

続いて、愛知労働局 職業安定部長の加瀬川 素通 氏が、同局のアンケート調査に基づく西三河地域の女性活躍に関する特徴点として、「世帯収入が他地域より高いこともあり、M字カーブが深い。離職後就職活動をしていない女性が多い。就業する場合もパート・アルバイトを希望したり、扶養範囲内で働きたいという女性が多い。」などを紹介し、働き方改革の推進で職場環境もかわってきていることをPRしながら就業を促進したいと話されました。



加瀬川 素通 氏

その後、トヨタ自動車（株）などの事例発表を挟んで、（株）ワーク・ライフバランス代表取締役の小室 淑恵 氏による「働き方改革で採用難と少子化を打破！ ～今、経営のために知っておきたい働き方改革の事例と方法～」と題した講演、最後に同氏、豊田市長とみよし市長、厚生労働省大臣官房審議官、2人の事例発表者によるパネルディスカッションが行われました。

いずれのプログラムも女性活躍を推進する上で参考になるものばかりで、大変有意義なシンポジウムでした。



パネルディスカッション



当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取り組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、理事の吉川 拓雄 氏です。

「名古屋鉄道」は、毎日100万人を超えるお客さまにご利用いただいている鉄道事業を中心としながら、「名鉄グループ」として生活全般に関わる幅広いサービスを通じ、地域価値の向上を目指している企業です。今回は、そんな「名古屋鉄道」の「働き方改革」の取り組みをご紹介します。

平成29年3月に政府が「働き方改革実行計画」を公表して以来、働き方全般についての見直しをする機運が高まるなか、各企業においては、将来的な労働力不足を見据え、「働き方改革」に向けた施策を検討・実施されていることかと存じます。

当社においても、「人材の確保・定着」および「労働生産性の向上」の観点から、業務の性質が異なる「本社部門」と「鉄道現場部門」の実態に応じた各種施策を実施しております。

#### ①長時間労働の是正

本社部門において、一斉消灯のあるノー残業デー（毎月第2水曜日）の実施、フレキシブルタイムの終業時刻を原則20時までに短縮、部署単位での業務改善による時間外労働時間の削減目標の設定（前年比▲10%以上）など、労働時間への意識を高めるための施策を推進しております。

#### ②育児・介護の支援

全従業員を対象として、法定以上の育児・介護休業制度や短時間勤務制度を整備しています。最近では男性の育児休業も増えており、従業員のライフスタイルの変化を実感しております。

#### ③多様な人材の活躍推進

女性活躍推進に向けた基本計画を策定するとともに、鉄道現場における宿泊施設など、女性にとって働きやすい職場環境の整備にも力を入れております。その結果として、女性従業員が増加しており、電車をご利用される際に女性の乗務員の姿をご覧になる機会も増えてきているのではないのでしょうか。

また、平成6年から65歳定年制を導入し、早くから60歳以上の従業員に活躍していただいております。今後も、ますます能力を発揮し、長く活躍していただけるために業務内容・人事制度の検討を進めてまいります。

今回は、当社における「働き方改革」の主な施策をご紹介させていただきましたが、上記の他にも様々な施策を実施しております。「名古屋鉄道」をご利用頂くお客さまに安全で良質なサービスを提供するためには、なによりも従業員が生き活きと働くことが重要であり、「働き方改革」の取り組みは企業そのものの価値向上に繋がるものと考えております。当社の取り組みが会員事業場の皆さまのご参考になれば幸いです。

#### 【略歴】

昭和62年 名古屋鉄道㈱入社。財務部主計担当部長兼資金担当部長を経て、平成27年 取締役、平成30年 常務取締役、令和元年 取締役常務執行役員人事部長に就任、現在に至る。



## 2019年度 合同部会（総務・安全・健康・賃金・時間・労災部会）開催案内

当協会は標記合同部会を以下のとおり開催します。部会員の皆様には業務ご多用の折誠に恐縮に存じますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

- (1) 日 時 2020年3月13日（金）15時00分～17時00分
- (2) 場 所 伏見第一ビル5階（公社）愛知労働基準協会 研修室（名古屋市中区栄2-9-3）
- (3) 内 容
  - ①挨拶 愛知労働局 労働基準部 監督課長 中村 隆 氏
  - ②審議 2020年度 事業計画案（※）
  - ③報告 2019年度 事業計画の進捗状況、
  - ④講演「労働衛生からみた歯の健康」（16時00分～17時00分）  
労働衛生コンサルタント・歯学博士・歯科医師 鈴木 史香 氏

（※）2月初旬に送付した「2020年度 事業計画案」に対してご意見をいただき、これらを適宜反映したうえで改めてご提案します。なお、同部会の出欠および事業計画案へのご意見などは、当協会総務部までご連絡をお願いします。

## セミナー 開催案内

### 第三次産業向け労務・安全セミナー

第三次産業では、高齢者、女性および外国人など多様な人材を雇用する中、労働関係法令に基づく適切な労務管理が求められています。また、労働災害は、小売業、社会福祉施設および飲食店を中心として災害全体に占める割合が年々増加しており、労働災害防止への取組みが強く求められています。これらを踏まえ、第三次産業の労務管理と労働災害防止対策を一体化したセミナーを開催し、行政ご当局および専門家から解説していただきます。

- 【日 時】 2020年3月9日（月）13時30分～16時00分
- 【会 場】 当協会 ポーラ名古屋ビル研修室
- 【参加費】 会員：2,000円（愛知県下の各労働基準協会会員）／ 非会員：2,500円（税込）  
（愛知労働局説明のみ聴講される方は無料）
- 【内 容】 ①愛知労働局説明 「労働災害防止とは働き方改革にも通ずる」をテーマとした講演  
愛知労働局 労働基準部 安全課 主任安全専門官 濱田 勉 氏  
②第三次産業が知っておくと役立つ労働法  
社会保険労務士（元労働基準監督官） 北岡 大介 氏（北岡社労士事務所 代表）

### 民法改正セミナー ～民法改正による人事労務管理への影響とその対応～

今年4月1日に施行される改正民法は、民法制定以来、121年ぶりとなる抜本改正であり、債権法が大きく見直されます。施行を目前に控える中、人事労務管理に影響する消滅時効、身元保証、法定利率・中間利息控除の改正を中心に、それらの影響と具体的な対応について解説していただきます。

- 【日 時】 2020年3月13日（金）13時30分～16時30分
- 【会 場】 当協会 ポーラ名古屋ビル研修室
- 【参加費】 会員：3,000円（愛知県下の各労働基準協会会員）／ 非会員：4,000円（税込）
- 【講 師】 杜若経営法律事務所 弁護士 岸田 鑑彦 氏

|         |                                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法    | 当協会ホームページに掲載している各セミナーの詳細から申込用紙をダウンロードして、必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。また、ホームページ上でのWeb申込みも可能ですので、ぜひご利用ください。 |
| お問い合わせ先 | （公社）愛知労働基準協会 TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440                                                    |

### 外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習法、入国管理法および労働基準法などの法令、労働災害防止対策や災害発生時の対応、技能実習指導方法など一定の講習を受講することが求められています。

こうした中、（公社）全国労働基準関係団体連合会は全国で養成講習を開催しており、当協会は愛知県内開催分に「協力」しています。3月の開催予定は以下のとおりです。

（受講料はテキスト代・消費税込）

| 月  | 日 時                | 講習名     | 受講料     | 会 場        |
|----|--------------------|---------|---------|------------|
| 3月 | 2日（月）9時25分～17時10分  | 技能実習責任者 | 11,000円 | 伏見第一ビル5階   |
|    | 3日（火）9時25分～16時50分  | 技能実習指導員 | 10,000円 |            |
|    | 4日（水）9時25分～15時40分  | 生活指導員   | 9,000円  |            |
|    | 20日（金）9時25分～17時10分 | 技能実習責任者 | 11,000円 | ポーラ名古屋ビル9階 |

【申 込 方 法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします（開催日の約2か月前からお申込みいただけます。）。  
（公社）全国労働基準関係団体連合会（<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>）

【お問い合わせ先】 （公社）愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438  
詳細は当協会ホームページ（<http://www.airouki.or.jp/>）にも掲載しています。

## 中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要は以下をご参照ください。

### ○対象事業場

次の要件のいずれも満たしている事業場です。

- ・ 中小企業（資本の額または出資の額の総額が1億円以下または常時使用される労働者数が300人以下の企業）に属する事業場
- ・ 労働者が10人以上100人未満の事業場

### ○無災害記録

業務上死亡または休業災害の発生していない状態が一定の日数続いた場合に無災害記録の対象となります。なお、本制度における休業災害は、休業1日以上（災害をいい、身体障害の対象となる不休災害を含みます。また、通勤災害は業務上災害に含みません（ただし、企業・事業場の用意した交通手段（バスで移動するなど）の事故に伴う災害は労働災害とし、無災害記録は継続されません。）。

### ○無災害記録日数

無災害記録日数は事業場の業種と労働者数によって定められています。記録は第1種から第5種までの5段階あります。

### ○無災害記録の起算

事業場設置日または業務上死亡もしくは休業災害が発生した日の翌日から起算します（労働しない日は除く）。なお、何らかの操業が行われた日（休日・半日稼働等）は1日として数えます。

### ○労働者数の算出

労働者数の算出は、雇用の形態にかかわらず、事業場に属するすべての労働者を対象とします。無災害期間中に労働者数の増減があった場合は、期間中の毎月末現在の労働者数の平均（小数点以下切捨て）とします。

### ○申請方法

申請書を作成し当協会に提出してください。達成している最上位の種別の記録証について申請します。過去にさかのぼって複数の種別を申請することはできません（例：3種の申請の際に1種や2種も申請するなど。）。

### ○記録証の授与

申請内容が認められた事業場に無災害記録証と副賞（表彰楯）が授与されます。

詳細は中災防ホームページ（<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/index.html>）でご確認ください。

第79回

# 全国産業安全衛生大会

大会テーマ 北の大地から 新たに築こう 安全・健康・快適職場

開催期間 令和2年10月7日(水) → 9日(金)

会場

総合集会：北海道立総合体育センター

(北海きたえーる)

分科会：札幌コンベンションセンター、札幌市民ホールほか

同時開催

緑十字展2020 アクセスサッポロ(北海道札幌市)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**  
Japan Industrial Safety & Health Association

お問合せ先

中央労働災害防止協会 教育推進部 イベント事業課

TEL: 03-3452-6402

<https://www.jisha.or.jp/>

主催：中央労働災害防止協会 協力：公益社団法人 北海道労働基準協会連合会

協賛：各都道府県労働基準協会（連合会）ほか

札幌時計台



技能講習等講習会予定表

|                       |    | 学 科 |          | 実 技       |            |          |       |         |       |
|-----------------------|----|-----|----------|-----------|------------|----------|-------|---------|-------|
|                       |    | 日   | 会 場      | 日         | 会 場        | 日        | 会 場   | 日       | 会 場   |
| フォークリフト運転<br>(31Hコース) | 2月 | 10  | NSB東海    | 12.13.14  | NSB東海      | 17.18.19 | NSB東海 |         |       |
|                       |    | 19  | NSB東海    | 20.21.25  | NSB東海      | 26.27.28 | NSB東海 |         |       |
|                       |    | 26  | アイブラザ豊橋  | 3/8.14.15 | トピー工業(株)   |          |       |         |       |
|                       |    | 28  | ポーラ名古屋ビル | 3/1.8.15  | トヨタL&F北名古屋 | 3/2.3.4  | NSB東海 | 3/5.6.9 | NSB東海 |
|                       | 3月 | 9   | NSB東海    | 10.11.12  | NSB東海      | 13.16.17 | NSB東海 |         |       |
|                       |    | 17  | NSB東海    | 18.19.23  | NSB東海      | 24.25.26 | NSB東海 |         |       |
|                       | 4月 | 3   | ポーラ名古屋ビル | 6.7.8     | NSB東海      | 5.12.19  | 水谷運輸  |         |       |
|                       |    | 13  | ポーラ名古屋ビル | 14.15.16  | NSB東海      | 17.20.21 | NSB東海 |         |       |
|                       |    | 21  | ポーラ名古屋ビル | 22.23.24  | NSB東海      | 27.28.30 | NSB東海 |         |       |

|                                            | 講習会           | 会 場           | 2月            | 3月            | 4月 |
|--------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----|
| ガス溶接<br>【学科1日実技1日】                         | (学) ポーラ名古屋ビル  | 10            |               |               | 8  |
|                                            | (学) 伏見第一ビル    |               |               | 2             |    |
|                                            | (実) トヨタ教育センター | 15            | 7             | 11            |    |
|                                            | (学) ポーラ名古屋ビル  | 5             |               |               |    |
|                                            | (実) 愛知製鋼      | 6             |               |               |    |
| 酸素欠乏・硫化水素<br>危険作業主任者<br>【学科2日実技1日】         | ポーラ名古屋ビル      | (学)<br>4.5    | (学)<br>3.4    | (学)<br>8.9    |    |
|                                            |               | (実)<br>6or7   | (実)<br>5or6   | (実)<br>10     |    |
|                                            |               | (学)<br>18.19  | (学)<br>11.12  | (学)<br>15.16  |    |
|                                            |               | (実)<br>20or21 | (実)<br>12or13 | (実)<br>17     |    |
|                                            |               | (学)<br>25.26  | (学)<br>16.17  | (学)<br>17     |    |
|                                            | トヨタ教育センター     | (実)<br>27or28 | (実)<br>18or19 | (実)<br>20.21  |    |
|                                            |               |               |               | (実)<br>22or23 |    |
|                                            |               |               |               |               |    |
|                                            |               |               |               |               |    |
|                                            |               |               |               |               |    |
| 有機溶剤<br>作業主任者<br>【学科2日】                    | ポーラ名古屋ビル      | 3.4           |               | 13.14         |    |
|                                            |               | 19.20         |               | 22.23         |    |
|                                            |               | 23.24         |               |               |    |
|                                            | 伏見第一ビル        |               | 5.6           |               |    |
|                                            |               |               | 16.17         |               |    |
|                                            | トヨタ教育センター     |               |               | 8.9           |    |
|                                            | 豊川市文化会館       |               |               | 22.23         |    |
| 特定化学物質<br>及び<br>四アルキル鉛等<br>作業主任者<br>【学科2日】 | ポーラ名古屋ビル      | 17.18         | 10.11         | 6.7           |    |
|                                            |               | 25.26         |               | 15.16         |    |
|                                            |               |               |               | 27.28         |    |
|                                            | 伏見第一ビル        | 4.5           | 18.19         |               |    |
| プレス機械作業主任者<br>【学科2日】                       | ポーラ名古屋ビル      | 25.26         | 18.19         | 13.14         |    |
| 乾燥設備作業主任者<br>【学科2日】                        | ポーラ名古屋ビル      |               | 2.3           | 8.9           |    |
|                                            | 岡崎市産業人材支援センター | 6.7           |               |               |    |

|                       | 講習会                                     | 会 場         | 2月                     | 3月                     | 4月         |   |
|-----------------------|-----------------------------------------|-------------|------------------------|------------------------|------------|---|
| 技能講習                  | はい作業主任者<br>【学科2日】                       | ポーラ名古屋ビル    |                        |                        | 23.24      |   |
|                       |                                         | 伏見第一ビル      | 13.14                  |                        |            |   |
|                       | 石綿作業主任者<br>【学科2日】                       | ポーラ名古屋ビル    | 6.7                    |                        | 20.21      |   |
|                       | 鉛作業主任者<br>【学科2日】                        | 伏見第一ビル      | 18.19                  |                        |            |   |
|                       | ショベルローダー等運転<br>【学科1日実技2日】<br>【学科1日実技3日】 | (学)ポーラ名古屋ビル | 17                     | 9                      |            |   |
|                       |                                         | (実)ポリテクセンター | 18.19.20or<br>25.26.27 | 10.11.12or<br>13.16.17 |            |   |
|                       | 高所作業車<br>【学科1日実技1日】                     | (学)伏見第一ビル   |                        | 4                      |            |   |
| (実)PEO建機              |                                         |             | 5or6                   |                        |            |   |
| 特別教育                  | アーク溶接<br>【学科1.5日実技1.5日】                 | (学)ポーラ名古屋ビル | 20.21                  | 4.5                    |            |   |
|                       |                                         | (実)ポリテクセンター | 22                     | 14                     |            |   |
|                       | 自由研削といし 取替・試運転<br>【学科1日実技0.5日】          | ポーラ名古屋ビル    | 17                     |                        | 22         |   |
|                       | 機械研削といし 取替・試運転<br>【学科1日実技0.5日】          | トヨタ教育センター   | 20.21                  |                        |            |   |
|                       | 産業用ロボット(検査・教示)<br>【学科2日実技1日】            | (学)ポーラ名古屋ビル | 3.4                    |                        | 20.21      |   |
|                       |                                         | (実)三菱電機     | 5or6or7                |                        | 22or23or24 |   |
|                       | 粉じん【学科1日】                               | ポーラ名古屋ビル    |                        |                        | 28         |   |
|                       | 低圧電機<br>【学科1日実技1日】                      | ポーラ名古屋ビル    | 12                     | 2                      | 16         | 6 |
|                       |                                         |             | 13                     | 3                      | 17         | 7 |
|                       | フルハーネス(6H)                              | ポーラ名古屋ビル    | 7                      | 4                      | 16         |   |
| 19                    |                                         |             | 6                      |                        |            |   |
| 高所作業車<br>【学科1日実技0.5日】 | (学)ポーラ名古屋ビル                             | 18          |                        |                        |            |   |
|                       | (実)PEO建機                                | 19or20      |                        |                        |            |   |
| 能力向上等                 | 安全衛生推進者                                 | ポーラ名古屋ビル    |                        |                        | 27.28      |   |
|                       | 安全管理者選任時                                | ポーラ名古屋ビル    |                        | 16.17                  |            |   |
|                       | 局所排気装置等自主検査者<br>【学科2日実技1日】              | ポーラ名古屋ビル    |                        | (学) 9.10<br>(実)11or12  |            |   |
| 勉強会                   | 衛生管理者(一種)<br>【学科4日】                     | 伏見第一ビル      |                        | 9.10.11.12             |            |   |

日付の 表示は、土・日・祝日です。

| 研修などの名称                              | 2月 | 3月 |
|--------------------------------------|----|----|
| 経営者セミナー(ミッドランドホール)                   | 3  |    |
| 危険体感教育(日本製鉄 名古屋製鉄所)                  | 14 |    |
| 危険予知訓練(KYT) 1日研修                     | 21 |    |
| 優良事業場見学会(川崎重工業(株)岐阜工場)               |    | 4  |
| 「36の日」記念働き方改革実現セミナー(名古屋商工会議所)        |    | 6  |
| 労務管理セミナー「民法改正による人事労務管理への影響と<br>その対応」 |    | 13 |
| 第三次産業セミナー(名古屋商工会議所)                  |    | 9  |

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。

表紙写真  
コメント

パンジー／開花時期：11～5月。寒さに強く、大きな花を咲かせる。様々な花色の品種がある。冬の代表的な花。

中電ウイング株式会社のチャレンジド(障がい者)の手によって育てられた花苗です。  
中電ウイング株式会社は、平成13年4月、親会社である中部電力株式会社の経営理念の一つである「社会との共生」の具体化として、重度の身体障がい者と知的障がい者の雇用促進を目的に設立された子会社です。